

令和元年12月11日

衆議院議員 阿部知子議員
秘書 政野様

平素よりお世話になっております。
依頼頂いた資料について、下記のとおり提出致します。

今年に入り原子力規制委員会が乾式貯蔵キャスクの新基準を定めるなど、全国的に使用済燃料を乾式貯蔵に移行させる流れが強まっている。
乾式貯蔵の期間は原則として何年になるのか明確にお答え下さい。

(回答)

原子力発電所敷地内での使用済燃料の貯蔵に用いられる乾式キャスクの設計貯蔵期間は、乾式キャスクの設計により異なるため、具体的な貯蔵期間を何年とするか規制要求とはしていません。また、申請された設計貯蔵期間については、その間に乾式キャスクの健全性が保たれる設計であることを審査で確認することとしています。

(参考)

○平成31年3月13日 第66回原子力規制委員会資料「原子力発電所敷地内での使用済燃料の貯蔵に用いられる兼用キャスクに係る関係規則の改正等及びこれらに対する意見募集の結果について(案)」中、1-21及び5-2
<https://www.nsr.go.jp/data/000264349.pdf>

以上

原子力規制委員会原子力規制庁
長官官房技術基盤グループ技術基盤課
電話：03-5114-2109